

麒麟のまちで見つけた！魅力投稿キャンペーン 開催要項

開催概要	麒麟のまち圏域（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、香美町、新温泉町）を対象にしたフォトコンテスト。圏域内で撮影した地域の魅力を感じる“推しスポット”の写真を募集し Instagram で投稿してもらう。
開催目的	圏域の魅力発信、圏域内周遊の促進。 圏域住民の圏域への愛着度醸成・認知度向上。
募集期間	令和6年7月1日(月)～12月27日(金)まで
賞	優秀賞 （全7名/1月に決定）：投稿作品のうち、各市町を撮影地とする作品の中でそれぞれ最も「いいね」が多かった作品 2万円相当の賞品 ※入賞は1アカウントにつき1点まで 月間賞 （1名/各月）毎月毎に、その月内に投稿された作品の中で最も「いいね」が多かった作品 1万円相当の賞品 ※12月のみ、「いいね」が多かった作品上位2点を選出 ※入賞は1アカウントにつき1点まで 麒麟のまち観光局賞 （1名/1月に決定）：投稿作品の中から、（一社）麒麟のまち観光局が選出した作品 1万5千円相当の賞品 参加賞 （全30名/1月に決定）：投稿者の中から抽選で30名（優秀賞、月間賞、麒麟のまち観光局賞受賞者を除く）3千円相当の賞品
応募条件	Instagramでの投稿。キャンペーン公式アカウント「麒麟のまちで見つけた！魅力投稿キャンペーン」をフォローし、応募する写真に『#きてみて麒麟』『#〇〇（撮影場所名）』『#〇〇市／町（撮影場所が所在する自治体名）』の3つ以上のハッシュタグを付けて投稿する。 ※1回の投稿につき、投稿する写真は1枚のみとする。 ※一人につき複数回の応募は可。
注意事項	・投稿者は、Instagramが定めるガイドラインに沿った投稿を行う。 ・写真の加工はホワイトバランス、明るさ、色調整のみ（モノクロ可）とし、合成・変形等の過度な画像加工処理を施した作品は不可とする。

	<ul style="list-style-type: none"> ・非公開アカウントからの投稿や、キャンペーン公式 Instagram をフォローしていないアカウントからの投稿は不可とする。また、公序良俗に反する投稿や他人のプライバシーを侵害する投稿は不可とする。 ・入賞・当選等の連絡があるまでに投稿を削除した場合は、その対象とならない。入賞・当選に関する連絡は Instagram のダイレクトメールにより行うため、あらかじめダイレクトメールが届く設定にしておくこと。 ・人物が映った写真を投稿する場合、投稿者において、必ず本キャンペーンへの投稿及び印刷物やインターネット、SNS 等を通じて麒麟のまち圏域の魅力発信のため一般に公開される可能性があることについて、映っている人物全員に投稿前に承諾を得ておくこと。 ・応募作品は未発表のものに限る。ただし、キャンペーン応募期間中に、個人の SNS 等に掲載した写真は可とする。 ・投稿写真の撮影にあたっては、各種法令やマナーを遵守し、危険な行為や禁止されている行為によるもの、立入禁止区域や立ち入りが認められていない他人の敷地等に許可なく立ち入っての撮影は行わないこと。 ・応募に伴い発生した費用は、すべて応募者が負担するものとする。 ・入賞・当選の対象となるのは個人での投稿のみとし、1つの投稿を複数のアカウントで共有する投稿（共同投稿）は対象とならない。
<p>著作権・利用について</p>	<p>(1) 投稿写真の著作権は投稿者に帰属する。ただし、鳥取市は投稿写真の使用権を有するものとし、投稿時から5年間、投稿写真を本事業の広報や圏域市町における魅力発信を目的として応募者の許可なく無償で印刷物やウェブサイト等に使用することがあることについて、投稿者はキャンペーンへの投稿をもってこれに了承したものとする。</p> <p>(2) 上記以外の目的で、応募作品を出版、ビデオ化、放送、その他の方法により有償又は無償で利用する場合には、主催者と応募者との間でその条件について協議する。</p> <p>(3) 入賞作品が他のコンテストでの入賞や印刷物、展覧会などで公表されることが判明したとき、または本開催要項に抵触すると主催者が判断した際は、主催者は入賞又は当選を取り消し、投稿者に賞品等の返還要求を行うこととする。</p>

	とができるものとする。
主 催	鳥取市政策企画課
運 営	麒麟のまちで見つけた！魅力投稿キャンペーン事務局 (日本海新聞事業部内) 電話0857-21-2885 キャンペーン公式 Instagram : https://www.instagram.com/kirin_photocon?igsh=Y3I1b3J1YW5tNW0w